

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	人権啓発推進・人権相談事業				事業番号	007-026	
担当部署名	市民人権局	局	ダイバーシティ推進部	部	人権推進課	課	

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画2025	施策との関連	有・無	戦略	—		施策	—		
			無	取組の方向性	—					
		寄与するKPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		
	堺市SDGs未来都市計画 2021-2025	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(10)人や国の不平等をなくそう		ターゲット	10.2,10.3		
			有	取組	不平等や偏見及び差別解消のための啓発					
		寄与するKPI	有・無	指標名	堺市は年齢や性別、国籍にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っているまちだと思うと答えた人の割合※「そう思う」「ある程度そう思う」と答えた人の合計					
			有	現状値	42.0%(2022年度)		目標値	50.5%(2025年)		
2	関連計画			堺市人権施策推進計画（第3期：令和4年度から令和8年度）						
3	事業開始年度			— 年度		点検対象年度（個別計画）		令和 8 年度		
4	実施根拠			人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例						

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁、堺市人権教育推進協議会		
6	事業の対象	全市民	対象数	単位
			804,163	人
7	事業の目的	人権擁護都市として、平和と人権の大切さを広く市民に伝え、同和問題をはじめ、様々な人権課題の解決に向けて人権意識の向上や、多文化共生の心を育むことで、人権尊重社会を実現する。		
8	事業内容	○憲法週間(4～5月)：憲法週間を中心に、基本的人権が確立された社会の実現という憲法の理念を啓発するため、懸垂幕の掲出やパネル展等を実施。 ○平和と人権展(7～8月)：多くの人が来場する大規模商業施設において、平和や人権の大切さを伝えるため、人権啓発のパネル展等を実施。 ○人権教育セミナー(年4回)：様々な人権課題の解決に向けて、時代の変化や社会情勢を踏まえたテーマで外部講師を招いた講演会等を開催。 ○人権週間(11～12月)：人権週間を中心に、人権啓発活動を特に強化するため、懸垂幕の掲出やパネル展等を実施。 ○北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月)：北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に、拉致問題をはじめとする北朝鮮人権侵害問題に対する市民の認識を深めるため、パネル展等を実施。 ○DVD等の貸出(随時)：人権問題の正しい理解を推進するため、人権に関するDVD・ビデオソフトの貸出を実施。 ○堺市人権教育推進協議会事業補助金：全ての人の人権が尊重される平和で豊かな社会を構築するため、広範な市民参画のもと活動を行っている堺市人権教育推進協議会の活動を補助。 ○人権相談(随時)：人権に関する様々な相談に対応。 ○人権啓発動画の制作：短時間で多くの情報を伝えられ、いつでもどこでも視聴可能な動画の特徴を生かし、デジタルによる人権啓発資料を制作し、堺動画チャンネルへの投稿やDVD化して貸出を実施。		
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—		
9	主な支出先	堺市人権教育推進協議会		
10	公民連携・協働事業	堺市人権教育推進協議会と連携した事業の実施		

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標	単位		実績		目標	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
	平和・人権についての理解度	%	目標値	92	93	94	94
			実績値	93	94		
			達成率	101%	101%		
当該指標を選定した理由	平和と人権展は、大型商業施設において、幅広い年齢層に人権啓発できる場となっており、理解度を測ることでより客観的に事業成果を把握できると考えるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	平和と人権展の来場者アンケートで関心や理解が「大変深まった」、「深まった」と答えた人の割合。令和8年度は直近2年間の実績値を踏まえ設定した。						

12	活動指標	単位		実績		目標	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	平和と人権展の参加者数	人	目標値	—	—	400	
			実績値	567	381		
			達成率	—	—		
当該指標を選定した理由	これまで展示内容の理解度の有無にかかわらず来場された方を機械的に集計する「来場者」数を指標としていたが、令和8年度からは「参加者」を展示資料に理解を深めようとする方と位置づけ、これらの方々のアンケート回答数を活動指標とすることにより、人権課題に対する関心や理解の深まりをより的確に把握できるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	令和8年度は前年度同様、土日曜日の2日間に大型商業施設でパネル展を開催し、啓発方法は工夫、変更しつつも前年度と同規模で開催予定のため、目標値は前年度実績の同程度以上とする。 【備考】「実績値」は、令和6年度は平日5日間、令和7年度は土日曜日2日間のアンケート回答者数。						

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	人権啓発推進・人権相談事業	事業番号	007-026
-------	---------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	22,568	23,189	27,336	22,939	21,450
	財 国支出金	1,942	2,273	3,946	2,709	3,978
	源 府支出金	0	0	0	0	0
	内 市債	0	0	0	0	0
	記 その他（ ）	0	0	0	0	0
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	20,626	20,916	23,390	20,230	17,472
14	人件費（b）	55,890	55,890	57,960	57,960	60,030
15	年間経費（c）=(a)+(b)	78,458	79,079	85,296	80,899	81,480

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R7	決算				R7	決算		
16	事業費内訳	会計年度任用職員報酬		6,781	6,781	消耗品費	R7	決算	365	365
		R8	予算	4,922	4,922		R8	予算	286	37
		期末手当・勤勉手当（会計年度任用職員）		2,163	2,163	人権啓発動画制作業務等	R7	決算	798	798
		R8	予算	1,441	1,441		R8	予算	850	850
		費用弁償（通勤費）		253	253	人権啓発・人材育成事業市町村分担金	R7	決算	536	536
		R8	予算	161	161		R8	予算	544	544
		平和と人権展会場設営・設備及び舞台運営業務等		892	53	堺市人権教育推進協議会事業補助金	R7	決算	8,834	8,834
		R8	予算	865	0		R8	予算	9,055	9,055
		人権セミナー録画配信業務等		495	0	その他（備品購入費、通信運搬費等）	R7	決算	1,822	447
		R8	予算	700	0		R8	予算	2,626	462

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和6年度	令和7年度
17	① 「平和と人権展」1日当たり参加者数	人	113.4	190.5
	② 上記①にかかる年間経費	千円	5,301	6,685
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	46,746	35,092
	算出についての説明等			

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	令和7年度の「平和と人権展」では、開催日数を平日5日間から土日2日間に見直し、戦後80年関連事業として規模を拡大して実施することで、1日当たりの事業密度の圧縮を図った。開催1日当たりの参加者数は増加し、単位当たり経費も減少している。 引き続き効率的・効果的な事業運営に努め、参加者の増加と啓発効果の向上により、費用対効果を一層高める。
----	--

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	「平和と人権展」は、「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」の趣旨に基づく取組として、平和及び人権に関する理解の促進を目的とし、展示や講演等を通して市民の人権意識の向上を図る事業である。 各種啓発事業の実施により、幅広い層への意識啓発及び参加機会の提供が図られており、不平等や差別等の解消に寄与している。また、アンケート結果においても人権に関する理解が深まったとする回答割合が増加しており、人権啓発の推進という事業目的の達成に寄与していると考える。
----	--

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性 ■ 高い □ 低い	令和3年度以降、実施手法や内容の見直しにより参加者層の拡大と啓発効果の向上が図られており、アンケート結果からも人権理解の深化が確認されていることから、本事業は有効に機能していると評価できる。人権課題が多様化する中、継続的な意識啓発の必要性は高く、条例の趣旨に基づく取組として本事業は引き続き実施する必要があると考える。
	有効性 ■ 高い □ 低い	